

安全衛生優良企業として株式会社岩手銀行が認定されました！

安全衛生優良企業の認定は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業が社会的に評価され、認知されるようにすることで、企業における労働者の安全や健康を確保するための自主的な取組を促進することを目的として平成 27 年 6 月 1 日にスタートしました。

安全衛生優良企業に認定されると、「安全衛生優良企業」の呼称及び安全衛生優良企業認定マークを使用することができます。認定の有効期間は 3 年間です。

株式会社岩手銀行は、令和 3 年 3 月 4 日付けで安全衛生優良企業として認定されました。（今回の認定は 2 回目となります。）

株式会社岩手銀行では、従業員の健康づくり運動への協力、24 時間年中無休の健康相談サービスの実施、メンタルヘルスカウンセリングサービスの窓口の設置及び人間ドック受診料の一部を補助するなどの健康保持・増進対策に取り組んでいます。

また、受動喫煙防止のため、平成 31 年 4 月から全部店を対象として、敷地内完全禁煙を実施しています。

安全衛生優良企業についての情報は、ホームページをご覧ください。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html

安全衛生優良企業認定マーク

